

当事業所における喫煙対策の取り組み		
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・健康教育 ・禁煙指導 ・職域喫煙対策
8・9		
改善・取組みの背景と課題	<p>・当事業所概要: 8階建、従業員数は約 3,000 人 建屋内の全面禁煙はせず、喫煙室を5ヶ所設けて分煙化をしている</p> <p>・喫煙率の変化</p> <p>2004 年度 37.1%</p> <p>2005 年度 34.8%⇒禁煙外来開始、禁煙キャンペーン開始</p> <p>2006 年度 31.7%</p> <p>2007 年度 32.8%</p> <p>2008 年度 30.5%⇒保険診療による禁煙治療を開始</p> <p>2009 年度 30.1%</p> <p>・喫煙率は年々減ってきているが、2008～9 年度に大きく変化がないので、禁煙を推進するために喫煙対策の見直しが必要と判断した。</p>	
改善・取組みの着眼点	<p>・禁煙の環境を整え、禁煙の機運を高めるために、経営層へのアプローチを行うこと</p> <p>・経営層へのアプローチポイント</p> <p>1. 法令順守 「労働安全衛生法」・・・職場の禁煙化を法制化へ 「健康増進法」・・・受動喫煙の防止</p> <p>2. 企業の財産 社員の健康を守る、健康増進 メタボリックシンドロームと喫煙の関係 がん疾患の 30%はタバコが原因</p> <p>3. 企業イメージ 快適職場づくり、吸殻の入った廃水は環境に悪影響</p> <p>4. 経費節減 喫煙室維持のための経費(換気装置、清掃費用) 喫煙のための離席による労働力の損失</p>	
改善・取組みの概要	<p>・安全衛生委員会で禁煙の重要性を教育し、経営層へ禁煙イベント開催に協力を求め、理解を得た。</p> <p>〈メインイベント〉“One Day 禁煙”</p> <p>・世界禁煙デーである5月31日に1日全館禁煙とする)</p> <p>・当日希望者には、ニコチンパッチかコチンガムをプレゼントした。</p> <p>〈プレイベント〉“健康フェスタ”⇒自己の健康状態を客観的に分析するきっかけづくり</p> <p>・肺年齢測定、呼気中 CO 濃度測定、血管年齢・ストレス度測定、骨密度測定の4種類の測定機器を参加者が測定する。</p> <p>・5日間開催し、合計 453 人が参加。</p> <p>〈サブイベント〉“禁煙川柳”⇒非喫煙者も家族も禁煙を考える機会にした</p> <p>・従業員とその家族を対象とし、入賞作品には、賞品を用意した。</p>	

<p>写真・図表・イラスト</p>			
<p>効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1, 禁煙外来の相談者数の増加 2009 年度 32 人が 2010 年度 61 人に増加(うち 43 人はイベント実施前後の人数) 2, 当事業所周辺への波及効果 周辺の支社、支店、グループ会社が職場の禁煙化を実施 3, 禁煙外来における禁煙継続率の向上 3ヶ月後の禁煙継続率: 2009 年度 56.5% 2010 年度 72.7% 6ヶ月後の禁煙継続率: 2009 年度 53.8% 2010 年度 67.6% 4, 喫煙率の低下 2009 年度喫煙率(取り組み前) 男性...35.2%、女性...8.9%、全体...30.1% 2010 年度喫煙率(取り組み後) 男性...32.8%、女性...7.4%、全体...28.1% 		
<p>この GPS の経験から学ぶことができるポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策は産業保健スタッフだけでは行えない。経営層、総務部等の建屋管理部門の理解・協力を得ることが、問題なく実施することができた要因と考える。 ・健康診断の結果の面談、特定保健指導、長時間残業者の健診、新入社員および転入者面談、健康相談等の産業医面談・保健師面談の機会を利用して禁煙指導を実施できることが、職域での禁煙支援のメリットとして考えられる。 ・今後も、継続的に建屋管理者主体でメインイベントの“One Day 禁煙”を実施する体制が整ったので、医療職としての支援を行う予定である。 		
<p>参考資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「健康増進法」最終改正 2003 年 5 月 30 日 2) 「職場の喫煙対策に関するガイドライン」: 厚生労働省、2003 年 5 月 9 日 		
<p>投稿者</p>	<p>中山 訓仁子</p>	<p>e-mail</p>	<p>2011 年 11 月 25 日</p>